

軽井沢町告示第8号

軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手續等に関する条例違反による土地利用行為者の名称等の公表

軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手續等に関する条例（平成22年輕井沢町条例第10号）第16条第1項の規定により、同条例第9条第1号から第4号までに掲げる事項について、次のとおり公表する。

令和2年3月13日

軽井沢町長 藤 卷 進



1. 公表する事項

土地利用行為者の名称：株式会社ネクストレイン

所在地：長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢1067番地9

代表者の氏名：代表取締役 土屋 勇磨

住所：長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢201番地2

屋号：E L O I S E ` s C a f e` (エロイーズ・カフェ)

2. 公表する事実

株式会社ネクストレインは、軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手續等に関する条例に基づく協議を行わずに営業を行っていたことから速やかに協議を行うよう勧告したが、協議を終えないまま営業を継続しており、勧告に従わない正当な理由があるとはいえないため。